

LEC社会保険労務士講座／テキスト・レジュメ訂正情報

2025年 全日本社労士公開模試 第1回

(2025年度合格目標 全日本社労士公開模試 第1回 教材)

(2025/07/01 現在)

2025年合格目標 全日本社労士公開模試 第1回の教材（問題冊子及び解答解説冊子）におきまして以下の訂正箇所がございます。大変おそれいりますが、教材の訂正をお願いいたします。

※科目名の後の英数字は教材を区別するためのコードです。コードは教材裏表紙のバーコード下に記載しております。

-
- 2025/06/02 更新分… p.1～2
 - 2025/07/01 更新分… p.3
-

【2025/06/02 更新分】

択一式試験問題 (RU25588)

訂正箇所	訂正内容	
	訂正前	訂正後
P41 〔問 1〕 ウ肢 3行目	…、その額に健康保険法第74条第1項各号に掲げる <u>一負担金</u> の割合の区分に応じ、…	…、その額に健康保険法第74条第1項各号に掲げる <u>一部負担金</u> の割合の区分に応じ、…

【解答・解説】(RU25590)

訂正	訂正箇所	訂正内容	
		訂正前	訂正後
P124 〔問 1〕 ウ肢 2行目	…、その額に健康保険法第74条第1項各号に掲げる <u>一負担金</u> の割合の区分に応じ、…	…、その額に健康保険法第74条第1項各号に掲げる <u>一部負担金</u> の割合の区分に応じ、…	
訂正	訂正箇所	訂正後	
P133 〔問 5〕 E肢 解説	※下記に差し替え		

E 誤 結核患者である被保険者が公費負担による療養を受ける場合であって、入院医療を受けるときは、原則として、全額公費負担のため自己負担はないが、所得が一定額以上である場合には「自己負担が発生する」。また、通院医療を受けるときは、その医療に要した費用のうち、100分の70について健康保険の保険給付が行われ、100分の25について公費負担が行われるため、最終的に「100分の5の自己負担が発生する」。このように自己負担が発生する場合があるため、被保険者の負担はないものとする本肢の記述は誤りである（法55条4項、平7.6.16 健医感発51号）。

【2025/07/01 更新分】

【解答・解説】(RU25590)

訂正箇所	訂正内容	
	訂正後	
訂正	卷末 <u>直前チェックポイント集</u> 労働編 P26 (1) 高年齢雇用継続 給付の表の「支給額」	※下記に差し替え (下線部が訂正部分)

支給額	1支給対象月の賃金額がみなし賃金日額 ×30の ① <u>64／100未満</u> →支給対象月の賃金額×10／100 ② <u>64／100以上75／100未満</u> →支給対象月の賃金額×10／100から 一定割合で遞減する率 ③75／100以上 → 不支給	1支給対象月の賃金額が基本手当の日 額の算定基礎となった賃金日額×30の ① <u>64／100未満</u> →再就職後の支給対象月の賃金額× 10／100 ② <u>64／100以上75／100未満</u> →再就職後の支給対象月の賃金額× 10／100から一定割合で遞減する率 ③75／100以上 → 不支給
-----	---	--

以上